

事業復活 支援金

申請・相談は 民商へ

昨年11月から今年3月のうち1カ月の売上げが
2018年以降の同月と比較して30%以上減少した事業者が対象

売上高 減少率	給付額・上限			
	個人 事業者	法 人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～ 5億円	年間売上高 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 ▲50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

申請期限

5月31日

民商 ☎